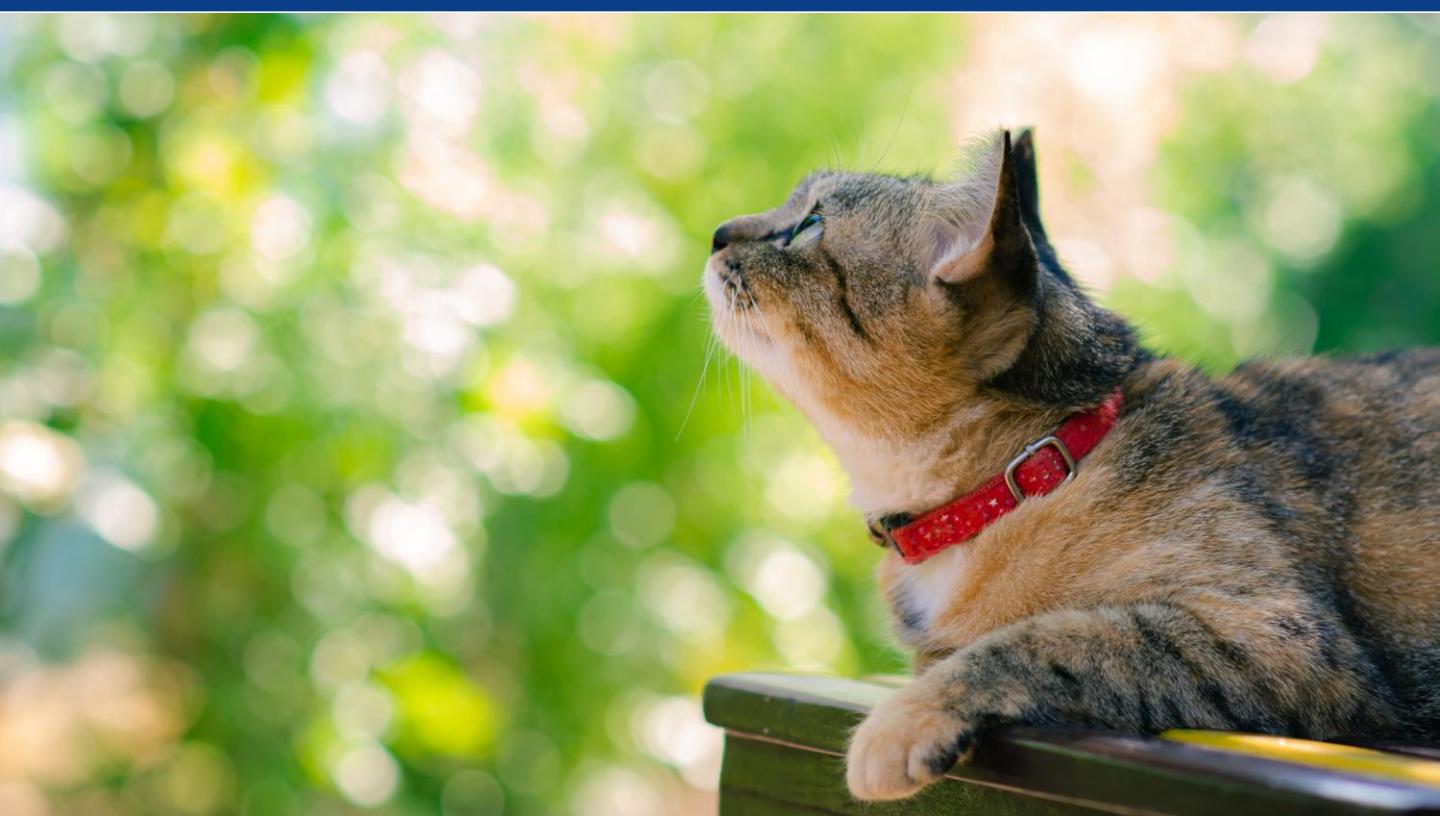


SBIプリズム少額短期保険の現状

2023 Disclosure

2022年度（令和4年度）決算



■ 目次

ごあいさつ	01
企業理念・沿革	02
I.会社の概要および組織	
1.トピックス	03
2.会社概要	04
3.経営の組織	05
II.主要な業務の内容	
1.業務運営方針	07
2.当社の業務内容	08
3.当社の保険商品	09
4.保険の募集	12
III.主要な業務に関する事項	
1.2022年度における事業概要	16
2.直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	17
3.直近の事業年度における業務の状況	18
4.責任準備金残高の内訳	22
IV.運営に関する事項	
1.リスク管理の体制	23
2.再保険の状況	23
3.法令遵守の体制	24
4.指定紛争解決機関（ADR）	24
5.個人情報の取り扱い	25
6.反社会的勢力への対応	28
V.財産の状況	
1.計算書類等	29
2.保険金等の支払能力充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	38
3.取得価額または契約価額、時価および評価損益	39
4.計算書類の会計監査人の監査	39
付録 用語のご説明	40

平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、総合的な保険事業を運営するSBIインシュアランスグループの一員として、お客様の利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、ペットとペットオーナーさまへしっかりと寄り添った対応を心掛け、利便性に応じたWebサービスの向上や諸問題を解決する情報の発信など、多くのお客さまのニーズに応える取り組みを行ってまいりました。

2022年度においては、ペット保険ラクラク請求アプリ「アニポス」に新機能として「保険金支払い通知機能」を追加しました。これは、ご契約者さまより、「保険金請求が受付されているか確認したい」「保険金支払いが完了したのかをタイムリーに確認したい」などのご意見から実現しました。今後もお客様の声に耳を傾け取り組みを進めてまいります。また、2022年12月には当社の札幌営業所を、SBI常口セーフティ少額短期保険株式会社の本社と同時期に移転し、さらなるグループシナジーを追求し、地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。

2023年度は、2023年4月にリリースした新商品「プリズムペット」をより多くのペットの飼い主さまに知っていただくことが、私達の重要なミッションのひとつと考えています。この当社の新商品、「プリズムペット」は、当社のビジョン「すべての愛する家族との毎日に寄り添い彩り豊かな生活を創造する」から生まれた、まったく新しい商品として、業界初（2023年4月当社調べ）となる「飼育費用補償」を特約として付帯。ペットの飼い主さまにもしもの事があった場合に、大切な家族であるペットのその後の生活も補償できるものとなり、今までの「ペット医療補償」から「ペット生活総合補償」へシフトすることで、より多くのみなさまに安心してペットをお迎えいただけるようになると考えています。

私たちは引き続き、当社のお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまに必要とされる「選ばれるペット保険カンパニー」を目指し、従業員一丸となって知恵を絞りその実現に取り組んでまいります。

2023年7月
SBIプリズム少額短期保険株式会社

代表取締役社長 遠藤 匠



■企業理念

当社は、お客様の利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、これからもより多くのお客様のニーズ（Public）にお応えし、評価していただけるよう（Reliance）、従業員一丸となって知恵を絞り（Idea）、より良い保険商品の提供に（Service）取り組んでまいります（Mission）。

■経営ビジョン



■沿革

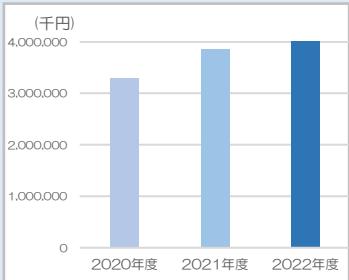
2002年11月	日本アニマル俱楽部株式会社を設立
2008年 1月	少額短期保険業者 登録 登録番号：東北財務局長（少額短期保険）第1号
4月	Theペット保険「PRISM」を販売開始
2012年 3月	大阪支店開設
2013年 4月	「プリズムコール®」に商品名を改訂
2016年 2月	プリズム1か月補償プラン販売開始
2017年10月	譲渡会専用ペット保険「愛情ふるふる保険」販売開始
2018年 5月	札幌営業所開設
11月	福岡営業所開設
2019年 6月	SBI少額保険ホールディングス株式会社が親会社となり、SBIインシュアラ NS グループの一員となる
2020年 4月	仙台本社を宮城県仙台市宮城野区から仙台市青葉区へ移転
7月	商号を「SBIプリズム少額短期保険株式会社」へ変更
10月	名古屋営業所開設
2021年 6月	獣医師相談サービス「ほっとダイヤル24（犬猫専用）」提供開始
2022年 2月	保険金請求アプリ「アニポス」導入
3月	AI電話自動応答システム「MOBI VOICE」導入
12月	札幌営業所移転
2023年 4月	保有契約件数12万件突破 ペット生活総合補償保険「プリズムペット」販売開始

I.会社の概要および組織

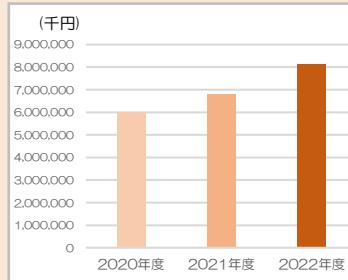
1.トピックス

1 代表的な経営指標

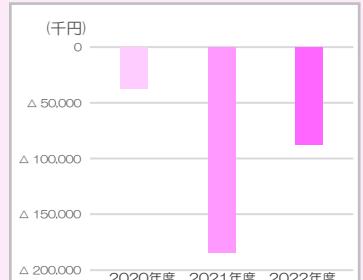
元受収入保険料



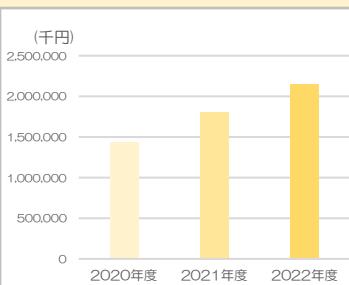
経常収益



経常利益



元受正味支払保険金



保有契約件数



ソリベンチャー・マージン比率



2 2022年度の主なニュース

① ペット保険保有契約件数が12万件を突破

当社の強みである譲渡団体チャネルの新規開拓と取引増、また契約更新者への利便性向上施策の展開や、新たなサービスの提供等による契約継続率の安定性の確保により、保有契約は堅調な伸長を見せ、2022年12月末時点では12万件を突破しました。当社はこれからも成長の歩みを止めることなく、2023年4月より販売を開始した新商品「プリズムペット」の浸透とともに、業界初※の商品である「飼育費用補償」を提供し、高齢層のペット飼育希望者を中心とした潜在的ニーズへの積極的な展開や、犬猫のみならず、小動物、鳥類、爬虫類も含めた種類のペットに補償をご提供し、保険を通じて飼い主のみなさまをサポートしていきたいと考えています。

※2023年4月現在

② ご契約者さま向け保険金請求アプリ「アニポス」への新機能追加

2022年2月よりペット保険ラクラク請求アプリ「アニポス」を導入し、2023年2月に、より一層の利便性向上を目的として新機能『保険金支払い通知機能』を追加し、お客さまから大変ご好評いただいております。これは、「保険金請求が受けられているか確認したい」「保険金支払いが完了したのかをタイムリーに確認したい」など、実際に当アプリをご利用いただいているお客さまの声にお応えし、追加した機能となります。アプリで請求した診療費が当社からお客さまへ支払われた際に、アプリにその旨が通知および表示される機能で、保険金請求から支払い確認までアプリ一つで完了でき、タイムリーに内容を確認することができます。今後も、当アプリご利用者さまより寄せられたお声は継続して収集し、より一層の利便性向上を目指してまいります。

③ 札幌営業所を移転

2022年12月、札幌営業所を移転しました。同時に、SBIインシュアランスグループの一員であるSBI常口セーフティ少額短期保険株式会社の本社事務所も同じオフィスビルに移転しました。グループシナジーを追求し、より良いサービスの提供を目指します。

会 社 名	SBIプリズム少額短期保険株式会社
設立年月日	2002年11月1日
資 本 金	298,267,600円
事 業 内 容	少額短期保険業
所 在 地	仙台本社 : 宮城県仙台市青葉区一番町2-1-1 仙台銀行ビル7F 東京本社 : 東京都文京区本郷1-19-6 太平ビル本館2F 大阪支店 : 大阪府大阪市淀川区西中島4-12-12 大阪太平ビル7F 札幌営業所 : 北海道札幌市中央区北一条西5-2-9 北一条三井ビルディング5F 福岡営業所 : 福岡県福岡市中央区平尾2-18-5 3F 名古屋営業所 : 愛知県名古屋市中区錦2-4-3 錦パークビル15F



SBIインシュアランスグループは、日本のインターネット金融のパイオニアであるSBIグループの保険事業を担う企業グループです。保険持株会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社のもと、当社を含む子会社8社が一体となって総合的な保険事業を展開しています。「顧客中心主義」の徹底という基本方針のもと、保険分野における様々な付加価値を創造し、さらなる顧客基盤の拡大を続けることで企業価値の向上に努めます。

グループ体制図



3. 経営の組織

1 組織図

2023年7月現在



2 株主・株式の状況

2023年7月現在

発行可能株式総数	50,000株
発行済株式	24,794株
株主数	1名

主要な株主の名称	持株数	持株比率
SBI少額短期保険ホールディングス株式会社	24,794株	100%

3 役員の状況

2023年7月現在

役職名	氏名
代表取締役社長	遠藤 匡
常務取締役	角田 和明
取締役	伊藤 隆
取締役	高塚 淳史
取締役	上原 一晃
取締役	松原 光徳
社外監査役	清水 俊雄

4 会計監査人の状況

2023年7月現在

氏名又は名称

有限責任監査法人 トーマツ

5 従業員の状況

2023年7月現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
62名	36歳	6.6年

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 業務運営方針

当社は、SBIグループの掲げる「顧客中心主義」の理念を踏まえ、「顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・ディーティー）」の実現、実践を社内外に向けて表明するため、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」を定めています。

顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客さまの利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客さまの立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。

SBIプリズム少額短期保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、SBIグループが掲げる「顧客中心主義」の基本觀を踏まえ、「かけがえのない家族のために」のもと、ペットを家族としている方々へ、ペット保険を通じて家族の幸福をサポートすることを企業理念に掲げ、お客さまのニーズやご意向に応える適正な商品・サービスを提供することに取り組んでまいりました。

こうした取り組みをより一層強化・徹底していくために、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」を公表するとともに、顧客満足度など常にお客さまの視点からその取り組みや成果を評価し、定期的に見直しを行ってまいります。

1. 「顧客中心主義」の徹底

当社は、正しい倫理的価値觀を持ってお客さまに誠実かつ公正に対応し、お客さまに満足いただける良質なサービスを常に提供できるよう、「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

2. お客さまの声を業務運営に活かす取り組み

当社は、お客さまから寄せられる様々な声を真摯に受け止め、サービスの向上に活かすとともに、業務改善・経営改善など、業務運営の質の向上に積極的に役立てまいります。

3. お客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供

当社は、お客さまの状況やご意向を踏まえ、多様化するお客さまのニーズに応える商品・サービスを提供することで、お客さまからの満足と信頼を得られるよう努めてまいります。

4. わかりやすい情報の提供

当社は、お客さまに保険商品の内容を十分にご理解いただけるよう、わかりやすい説明に努めてまいります。

5. 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取り引きの把握および管理を行ってまいります。

6. お客さま本位の業務運営の浸透に向けた取り組み

当社は、本方針を全役職員へ浸透させるため、各種研修を実施するとともに、人事評価制度への反映などを通じて、顧客中心主義に基づく業務運営の動機づけの枠組みを構築してまいります。また、顧客中心主義に基づく業務運営の定着のため、取り組みの進捗を測る指標を設定するとともに、その結果を定期的に公表いたします。

2.当社の業務内容

当社が行っている主な事業は次のとおりです。

1 少額短期保険業

ペット保険の引き受けを行っています。

ペット保険の概要

ペット保険は、ペット（もっぱら家庭で愛がん用として飼育される犬・猫・小動物など）を保険の目的とし、保険の目的であるペットが日本国内で保険期間中に障害（病気やけが）を被り、その結果、被保険者が動物病院で負担する「ペットの治療に要する医療費用など」の経済的損失を担保する保険です。被保険者はペットの飼い主となります。

2 ほかの少額短期保険業者または保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行業務

SBIインシュアランスグループ各社（SBI損害保険株式会社、SBI生命保険株式会社、SBIいきいき少額短期保険株式会社、SBI日本少額短期保険株式会社、SBIリスタ少額短期保険株式会社）のほか、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の保険商品を取り扱っています。

3 上記 1 2 に付随する業務

3.当社の保険商品

1 主なペット保険商品

プリズム♡ペット

すでにペットを迎えている方向けの商品

日頃の通院から入院・手術はもちろん、診断書費用も補償するペット医療保険に加え、ペットの終生飼養が不安視されている状況をサポートできるよう、新たな補償として『飼育費用補償特約』を提供する当社の主力商品です。ワンちゃん・ネコちゃんはもちろん、小動物、鳥類、爬虫類もご加入いただけます。

対象ペット	犬	猫	小動物	鳥類	爬虫類
-------	---	---	-----	----	-----

- ・補償割合100%※1

特徴	<ul style="list-style-type: none">・ペット保険業界初※2飼育費用補償特約の付帯。（犬・猫のみ）・終身更新が可能（犬・猫・小動物・鳥類・爬虫類）
----	---

愛情♡ふるふる

ペットの譲渡を受けた方向けの商品

譲渡会などでペットの譲渡を受けた方が入れるプラン。新たな補償として『飼育費用補償特約』を提供するほか、先天性障害等補償特約も付帯し、ペットの譲渡日翌日午前0時から補償開始と、これから新しい家族に迎え入れる際にご安心いただけるプランです。

対象ペット	犬	猫
-------	---	---

- ・ペットを迎えた翌日午前0時より補償開始。

特徴	<ul style="list-style-type: none">・ペット保険業界初※2飼育費用補償特約の付帯。（犬・猫のみ）・先天性障害等補償特約が付帯※3
----	---

※3…先天性障害等補償特約の補償内容は以下のとおりとなります。

先天性障害が補償対象となります。通常免責となる障害のうち、下記障害が補償対象となります。

・鼠径ヘルニア	・膝蓋骨脱臼	・股関節形成不全症	・レッグペルテス
・てんかん	・チェリーアイ	・気管虚脱	・猫免疫不全ウイルス感染症

プリズムコール®

すでにペットを迎えている方向けの商品

日頃の通院から入院、手術はもちろん、がん手術、葬祭費用、診断書費用なども補償する、ペット飼い主さまの幅広いニーズにお応えする商品です。ワンちゃん・ネコちゃんはもちろん、小動物、鳥類、爬虫類もご加入いただけます。

対象ペット	犬	猫	小動物	鳥類	爬虫類
-------	---	---	-----	----	-----

- ・補償割合100%※1

特徴	<ul style="list-style-type: none">・ペットの年齢が上がっても保険料は変わりません。※4・終身更新が可能（犬・猫のみ）
----	--

※1…補償限度額、限度日数がございます。

※2…2023年4月現在。 当社調べ。

※4…シニア専用更新プランまではペットの年齢が上がっても保険料は変わりません。

2 保険金の種類

保険金の種類とてん補する損害

保険金の種類	補償内容	
商品名	プリズムペット	プリズムコール。
入院保険金	ペットが入院した際の入院治療実費について、1回の入院に対して、基準額×入院日数で計算した1入院あたりの限度額に照らし合わせてお支払いします。ただし、お支払いの対象となる入院日の総日数は、保険期間中通算で入院補償限度日数が限度となります。	ペットが入院した際の1日ごとの入院治療実費について、入院補償限度日額を限度として入院した期間お支払いします。ただし、お支払いの対象となる入院日の総日数は、保険期間中通算で入院補償限度日数が限度となります。
通院保険金	ペットが通院した際の補償対象となる1日ごとの診療費に補償割合を乗じた額と、通院補償限度日額の小さい方に対して、免責金額を差し引いて保険金をお支払いします。ただし、お支払いの対象となる通院日の総日数は、保険期間中通算で通院補償限度日数が限度となります。	ペットが通院した際の1日ごとの通院治療実費について、通院補償限度日額を限度として入院した期間お支払いします。ただし、お支払いの対象となる通院日の総日数は、保険期間中通算で通院補償限度日数が限度となります。
手術保険金	ペットが手術を受けた際の補償対象となる1回ごとの診療費に補償割合を乗じた額について、手術保険金額を限度として保険金をお支払いします。なお、同一日に複数の手術を受けたときは1回の手術とみなします。また、保険期間中通算で2回が限度となります。	ペットが手術を受けた当日の施術にかかる実費を、手術保険金額を限度にお支払いします。なお、同一日に複数の手術を受けたときは1回の手術とみなします。手術保険金の支払回数は、保険期間中2回です。また、がん手術保険金も補償対象となっている場合は、がん手術保険金と通算して保険期間中2回が支払限度となります。
飼育費用補償保険金	被保険者の死亡・高度障害を原因としたペット保護譲渡団体へのペット譲り渡し費用を、最大補償金額を限度にお支払いします。 (注) 犬・猫のみ	—
がん手術保険金	—	ペットががんの手術を受けた当日の施術にかかる実費を、がん手術保険金額を限度にお支払いします。がん手術保険金の支払回数は、保険期間中2回です。また、手術保険金も補償対象となっている場合は、手術保険金と通算して保険期間中2回が支払限度となります。
葬祭保険金	—	ペットが死亡したときの火葬、埋葬、供養のための仏具購入費の実費を、葬祭保険金額を限度にお支払いします。
高度後遺障害保険金	—	ペットが障害を被り、四肢のうちいずれかにおいて中手骨（前足）または中足骨（後足）より心臓に近い部分から欠損し、高度後遺障害が確定した日から90日以内かつ保険期間内に、ペット用車椅子などの移動補助器具を購入した場合、その購入実費を、高度後遺障害保険金額を限度にお支払いします。
診断書費用保険金	被保険者が、前記の保険金のいずれかを請求するにあたり提出された診断書などを作成する費用を、診断書費用保険金額を限度にお支払いします。 なお、お支払いする保険金は、保険期間を通算して診断書費用保険金額を限度とします。	

3 飼育費用補償

飼育費用補償は、飼い主さまに何か起きたときに、大切な家族であるペットのその後の生活も補償したい、安心してペットを迎える方、そして引き取る方が増えて欲しい。そんな想いから生まれました。飼い主さまにもしものことがあった場合に大切な家族であるペットが継続して飼育されるよう飼育費用補償保険金をお支払いいたします。

1. 補償の流れ

被保険者の死亡・高度障害を原因としたペット保護譲渡団体へのペット譲り渡し費用を補償します。



補償限度額
50万円

※ペット保護譲渡団体の受け入れ費用（実費）に対して、50万円を限度としてお支払いします。



- ・被保険者が単身者で事故発生時に身よりない場合は、例えば住居の管理人がペットを保護施設へ譲り渡し、その費用を立て替えて請求をしたり、管理人の指示により引き取った保護施設が直接請求することも可能です。
- ・保険契約者が代理人を指定する場合は、指定前に保険契約者が自身で代理人の許可をいただきますようお願いします。
- ・保険契約者にて指定代理人の指定がなければ被保険者の法定相続人となります。契約途中での変更も可能です。

2. お支払いについて

ご契約の被保険者が以下いずれかに該当し、これを原因としてペット保護譲渡団体にペットを譲り渡した際に発生した費用を保険金としてお支払いします。

①被保険者がお亡くなりになられた場合

②被保険者が以下の高度障害になった場合

- 両眼の視力を全く永久に失った状態
- 言語またはそしゃくの機能を全く永久に失った状態
- 中枢神経系・精神または胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身に亘り常に介護を要する状態
- 両上肢とも手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失った状態

- 両下肢とも足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失った状態
- 1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったか、またはその用を全く永久に失った状態
- 1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失った状態

飼育費用補償のご請求にあたり、以下いずれかに該当した場合は、保険金をお支払いしません。

- 被保険者が故意に死亡または高度障害になった場合
- ペット保護譲渡団体が反社会的勢力に該当すると認められた場合 など

3. ご請求方法

専用の保険金請求書をご用意しております。詳細につきましては、ご加入後、保険金請求時にカスタマーセンターまでご連絡ください。お手続き方法をご案内します。

4.保険の募集

1 勧誘方針

当社の勧誘方針

1.保険商品の販売に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売に努めます。

- 保険商品の販売にあたりましては、保険業法、金融商品取引法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法およびその他の各種法令等を遵守してまいります。
- お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。

2.保険商品に関するお客さまの知識、経験および当該保険契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた保険商品の販売に努めます。

- 保険販売におきましては、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品を提供すべく、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- お客さまの知識、経験および当該保険契約を締結する目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行なってまいります。
- お客さまに関する情報については、適正な取り扱いを行い、お客さまの権利・利益の保護に配慮してまいります。

3.お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- 販売・勧誘活動にあたりましては、お客さまの立場に立って、時間帯・場所および方法について十分配慮してまいります。
- お客さまと直接対面しない販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努めてまいります。

4.お客さまのご意見等の収集に努めると共に、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努めてまいります。
- お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かしてまいります。

2 募集の方法

①代理店による募集

代理店（区分）	募集の方法
一般代理店	法人代理店および個人代理店が保険の募集を行います。
生体販売代理店	法人代理店および個人代理店とし、生体（ペット）販売と同時に保険の募集を行います。
犬猫譲渡団体代理店	法人代理店および個人代理店とし、犬猫譲渡と同時に保険の募集を行います。

②通信販売による募集

募集の種類	募集の方法
文書による募集	当社カスタマーセンターに申込書類をご請求いただき、当社から保険申込書類を郵送のうえ、保険の募集を行います。
インターネット契約	当社ホームページなどからインターネットを経由して保険の募集を行います。

3 代理店委託と教育

代理店は、当社との代理店委託契約に基づき、当社に代わってお客さまと保険契約の締結や媒介を行います。代理店が保険の募集を行うためには、保険業法第276条に基づき内閣総理大臣の登録を受ける必要があります。

代理店登録前には、ペット保険の商品知識・保険販売に関するコンプライアンスおよび少額短期保険募集人資格取得試験の事前研修を行います。

代理店登録後も、ペット保険の商品知識やコンプライアンス等について定期的なフォローアップを行います。

4 保険契約の引き受け

保険契約の引き受けは、申込書・告知書等の記載内容に基づき引受可否の判断をいたします。

また、ペットの種類により新規加入可能年齢を設けています。告知書の記載内容に基づき、特定疾病不担保特約を適用することを引受条件とする場合がございます。

5 保険金お支払いの流れ

保険金支払いの基本姿勢

保険契約約款に基づいた適正な保険金の支払いを行います。事実関係を正確に把握し、被保険者さまに対して、親切丁寧な事故対応、迅速な損害調査と保険金の支払いを行います。



6 保険金の支払体制

①カスタマーセンター

被保険者さまからの事故通知受付や保険金請求書類の発送を行います。必要に応じて保険金請求書類の記入方法などを説明いたします。

カスタマーセンター 0120-39-1212

営業日：平日・土日・祝日（GW期間、年末年始をのぞく）

受付時間：9:30～16:00

②保険金サービス部

以下業務を行います。

- ・保険金請求書類の受付
- ・事故受付内容の入力作業
- ・保険金請求書類の記載内容を確認
- ・損害調査
※必要に応じて下記の機関等に照会および事実確認等を行います。
獣医師／警察等公の機関／専門機関／他の保険会社
- ・支払保険金の種類、支払保険金額の確定
- ・保険金のお支払い
- ・支払内容の被保険者さまへの通知

③適正な保険金のお支払い

- ・事故報告に基づき事実関係を確認するとともに、獣医師からの診断書、診療明細書に記載された治療内容を精査し有無責の判断、支払保険金額の確定を行います。
- ・保険金支払の際、再度約款に基づき適正な支払いがなされているか確認を行います。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまを対象にした特別措置

当社では新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまを対象に、「保険金請求手続き」につきまして、手続き上の簡易処理を設ける等の特別措置を実施しております。

＜実施している特別措置＞

1.保険金請求手続きの簡易取り扱いについて

保険金請求に必要な書類について、お客様の手続きの負担を減らすため、必要な書類を一部省略する等の対応をいたします。

※特別措置を終了する場合は当社ホームページにてお知らせします。

III. 主要な業務に関する事項

1. 2022年度における事業概要

1 事業概要

2020年度施行の改正動物愛護法の影響などにより、ペットショップにおけるペット販売頭数の低下や、廃業などが昨年度より継続して起こっており、特にブリーダーの廃業を起因としてペット販売価格の高騰は依然としてコロナ禍前の水準から3~4割程高額に推移しており、今後もより一層のペット販売頭数減少への影響拡大が予測されます。そのような環境下において、ブリーダー代理店の新規開拓を積極的に実施のうえ、ブリーダー販売時における新規契約獲得件数の増強を行い、ペットショップ減少分もフォローする施策を実施。また、新たなペットのお迎え手段として台頭してきたペット譲渡団体の新規代理店開拓も積極的に行いました。特にペット譲渡団体においては、譲渡会開催数はコロナ禍による開催数の減少から一転して、経済活動の回復と共に着実に開催回数を増やし、並行して大手ホームセンターと譲渡団体との協業による新たな譲渡会実施の活動を継続して行い、ペット譲渡団体経由における新規獲得件数は前年対比で130%超と大幅な伸長を見せました。また、保険のプロ代理店、通販型代理店の稼働状況等の適正な管理強化を継続して実施し、結果を重視した代理店アプローチ等により効率的な営業活動が可能な環境を整え、新規契約獲得增加に寄与しています。更新契約件数につきましては、2022年3月に導入したAI電話自動応答システム「MOBI VOICE」の対応項目拡大、また保険料の引落ができなかったご契約者さまへ新たに銀行振込による保険料入金を可能とするなど、各種ご契約の解除や不更新を防止する取り組みを実施、保有契約件数の維持を行いました。その結果、2022年12月には12万件を突破しました。

2 決算概況

2022年度決算においては、高止まりしたペット生体価格により、ペットショップでの販売頭数は鈍化したもの、ペット譲渡会開催数の増加、新規開拓によるブリーダー代理店経由の保険加入増加等により、新規契約件数は前年比106.1%と順調に増加し、保有契約件数は12万件に達しました。元受収入保険料は4,624百万円、再保険収入は3,482百万円、両者を合わせた保険料収入等にその他経常収益を加えた経常収益は8,110百万円となりました。一方で、保険金支払いにおいても前年比119.2%の増加となりました。これはペット飼い主の生活様式変化の定着、動物病院へ通う事の日常化による通院回数の増加、ペット医療の高度化による診療費の増加、また物価高による診療費用や薬品代の値上げによる影響が推測されます。経常費用は保険金等支払金5,876百万円に事業費等を加え、総額8,198百万円となり、この結果、経常損失は87百万円となりました。

3 今後の取り組み

2022年2月より導入した保険金請求アプリは、大変好評を得て運用しております。2023年2月にはアプリで請求した診療費が当社からお客さまへ支払われた際に、アプリにその旨が通知および表示される『保険金支払い通知機能』を追加し、保険金請求から支払い確認までアプリ一つで完了でき、タイムリーに内容を確認することができるようになりました。引き続きお客さまのご要望にお応えし、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

また、2023年4月には、当社経営ビジョン「すべての愛する家族との毎日に寄り添い彩り豊かな生活を創造する」の実現に向けた新商品「プリズムペット」をリリースしました。

「プリズムペット」では、動物医療の先進・高度化等に対応した適正な保険内容に見直しを行うとともに、ペットの飼育が困難になった際のセーフティネットとして、また、高齢者のペット受け入れや飼育環境においてペットの終生飼養が不安視されている状況をサポートできるよう、新たな補償として『飼育費用補償特約』をリリースしました。今後は長く安心してご加入いただけるペット保険の提供とともに、『医療特化型ペット保険』から『ペット生活総合補償保険』へシフトすることを推進し、ペットだけではなく、飼い主さまやペット供給側の諸問題の解決をサポートし、ペットオーナーの皆さまから選ばれるペット保険カンパニーとして、充実したサービスを提供してまいります。

2.直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

項目	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料	530,732千円	713,207千円	1,043,222千円
経常収益	6,018,722千円	6,805,015千円	8,110,694千円
元受収入保険料	3,294,078千円	3,859,411千円	4,624,202千円
再保険収入	2,432,850千円	2,940,247千円	3,482,818千円
経常利益	△37,390千円	△184,574千円	△87,937千円
当期純利益	△30,743千円	△275,454千円	△89,866千円
資本金の額	100,000千円	298,267千円	298,267千円
発行済株式の総数	22,394株	24,794株	24,794株
保険業法上の純資産額	571,135千円	715,223千円	652,915千円
総資産額	1,271,101千円	1,511,969千円	1,646,524千円
責任準備金残高	538,205千円	579,590千円	638,108千円
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	1,036.8%	1,083.3%	832.5%
配当性向	-	-	-
従業員数	57名	63名	62名

※ 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

3.直近の事業年度における業務の状況

1 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料の額および元受正味保険料の額

区分	2021年度	2022年度
正味収入保険料	713,207千円	1,043,222千円
元受正味保険料	3,834,325千円	4,592,849千円

※ 正味収入保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味収入保険料＝保険料＋再保険返戻金＋その他再保険収入－再保険料－解約返戻金等

※ 元受正味保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

元受正味保険料＝保険料－解約返戻金等

②支払再保険料の額

区分	2021年度	2022年度
支払再保険料	3,067,460千円	3,674,279千円

※ 支払再保険料とは、再保険料から、再保険返戻金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

支払再保険料＝再保険料－再保険返戻金

③保険引受利益の額

区分	2021年度	2022年度
保険引受利益	△187,316千円	△91,466千円

※ 保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支（保険引受に係るもの）を加味したもので、以下の定義に従って算出されております。

保険引受利益＝保険料等収入－（保険金等支払金＋責任準備金等繰入額＋保険引受に係る事業費）＋その他収支（保険引受に係るもの）

④正味支払保険金の額および元受正味保険金の額

区分	2021年度	2022年度
正味支払保険金	360,026千円	429,229千円
元受正味保険金	1,800,132千円	2,146,149千円

※ 正味支払保険金とは、元受契約の保険金等から、当社を契約者とする再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したもので、以下の定義に従って算出されております。

正味支払保険金＝保険金等一回収再保険金

※ 元受正味支払保険金とは、当社元受における保険金等から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものを示しております。

⑤回収再保険金の額

区分	2021年度	2022年度
回収再保険金	1,440,105千円	1,716,919千円

2 保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当する事項はございません。

②正味損害率および正味事業費率ならびにその合算率

区分	2021年度			2022年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
ペット保険	50.5%	67.3%	117.8%	41.1%	61.2%	102.4%

※ 正味損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料×100

※ 正味事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味事業費率＝（保険引受に係る事業費－再保険手数料）÷正味収入保険料×100

※ 正味合算率とは、以下の定義に従って算出されております。

正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

区分	2021年度			2022年度		
	損害率	事業費率	合算率	損害率	事業費率	合算率
ペット保険	51.3%	54.5%	105.9%	50.0%	51.5%	101.5%

※ 発生損害率とは、以下の定義に従って算出されております。

発生損害率＝出再控除前の発生支払保険金÷出再控除前の既経過保険料×100

※ 元受事業費率とは、以下の定義に従って算出されております。

元受事業費率＝保険引受に係る事業費÷出再控除前の既経過保険料×100

※ 元受合算率＜コンバインド・レシオ＞とは、以下の定義に従って算出されております。

元受合算率＝発生損害率十元受事業費率

※ 出再控除前の発生支払保険金とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の発生支払保険金＝保険金等十出再控除前の支払備金積増額

※ 出再控除前の既経過保険料とは、以下の定義に従って算出されております。

出再控除前の既経過保険料＝保険料一出再控除前の未経過保険料積増額一発生解約返戻金等

④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の割合
1社	100%

⑤支払再保険料の格付けごとの割合

区 分	2021年度			2022年度		
	格付	格付機関	割合	格付	格付機関	割合
ペット保険	A+	S&P	100.0%	A	S&P	100.0%

⑥未収再保険金の額

区 分	2021年度		2022年度	
	未収再保険金	316,759千円	未収再保険金	539,540千円

3 経理に関する指標等

①支払備金の額および責任準備金の額

区分	2021年度	2022年度
支払備金	115,836千円	123,870千円
責任準備金	579,590千円	638,108千円

※ 支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

※ 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金（入院責任準備金、危険保険料積増分含む）および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

②利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当する事項はございません。

③損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

損害率情報のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none">增加する発生損害額＝既経過保険料×1%経常利益の減少額＝増加する発生損害額
経常利益の減少額	43,754千円

4 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

区分	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	298,065千円	19.7%	388,878千円	23.6%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	298,065千円	19.7%	388,878千円	23.6%
総資産額	1,511,969千円	100.0%	1,646,524千円	100.0%

②利息配当収入の額および運用利回り

区分	2021年度		2022年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	1千円	0.00%	23千円	0.00%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
小計	1千円	0.00%	23千円	0.00%
その他	-	-	-	-
合計	1千円	0.00%	23千円	0.00%

※利回りは「収入金額÷月平均運用額」で算出しています。

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当する事項はございません。

④保有有価証券利回り

該当する事項はございません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

該当する事項はございません。

4.責任準備金残高の内訳

2021年度末

区分	普通責任準備金	異常責任準備金	契約者配当準備金	合計
ペット保険	125,616千円	453,973千円	-	579,590千円
合計	125,616千円	453,973千円	-	579,590千円

2022年度末

区分	普通責任準備金	異常責任準備金	契約者配当準備金	合計
ペット保険	156,576千円	481,532千円	-	638,108千円
合計	156,576千円	481,532千円	-	638,108千円

IV.運営に関する事項

1.リスク管理の体制

1 管理体制

① 取締役会

当社のリスク管理に関する重要事項の判断・決定は取締役会が行います。

② リスク管理委員会

取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、取締役会が適切にリスクに対する判断ができるよう、保険引受リスク（損害率の推移とその原因分析を含む）、事務リスク、システムリスク、流動性リスクなどの管理・監視を行います。委員会での協議・決定事項については取締役会に報告を行います。

2 管理方針

当社は企業価値の向上を図るため、円滑な企業活動を阻害するリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制等によるリスク管理を行い、経営の安全性を確保するとともに、お客さまに対する業務品質の向上および収益性向上を図っています。

当社のリスク管理のために把握し個別に管理すべきリスクの種類は、次のとおりとなります。

① 保険引受リスク

損害率の動向、大口支払い案件の発生状況、告知義務違反などのモラルリスクの発生状況を管理します。

② 資産運用リスク

信用リスクなどの資産運用に係る各種リスクを管理します。

③ オペレーションナルリスク等

1. 事務リスク
2. システムリスク
3. 流動性リスク
4. 災害リスク
5. 風評リスク
6. 人的リスク

2.再保険の状況

- ・当社は保険契約の引き受けリスク分散による事業の安定性確保のために、保険責任の一部を再保険契約しております。再保険会社の選定については、原則として格付会社よりダブルB以上の格付けを取得している会社を要件としております。なお、主要な集積リスクである地震災害リスクおよび台風リスクについては、免責扱いとなっております。
- ・当社は安定した再保険カバー入手するため、重要な会議の一つであるリスク管理委員会で再保険会社、再保険契約形態などを審議し、取締役会で承認決議をしております。

当社は2023年7月1日現在、下記の再保険会社と再保険契約を締結しております。

再保険会社	出再割合
トーア再保険株式会社	80%

3.法令遵守の体制

1 コンプライアンス推進体制

①取締役会

当社のコンプライアンスへの取り組みに関する重要事項の決定は、取締役会が行います。

②コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに定める個別課題について協議・決定を行うとともに、コンプライアンスプログラムの進捗状況を管理します。委員会での協議・決定事項については取締役会に報告を行います。

2 コンプライアンス推進施策

①コンプライアンス関連制度

当社はコンプライアンス推進に関連する制度として下記体制を整備します。

- ・日常業務の違法性に関する相談受付体制
- ・コンプライアンスを含めた内部監査体制
- ・代理店監査体制
- ・個人情報の取り扱いに関する体制
- ・その他個別の法令等抵触リスクに関する予防体制

②コンプライアンスマニュアル

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスマニュアルを整備し役職員に周知します。

コンプライアンスマニュアルは、定期的に内容の見直しを行い、取締役会の承認を経たうえ、隨時更新します。

③コンプライアンスプログラム

コンプライアンス委員会は、全社的なコンプライアンスプログラムを立案し、隨時内容の見直しを行います。
コンプライアンス委員会および各部門は、各年度の期中および期末にコンプライアンスプログラムの実践状況を検証し、次年度のコンプライアンスプログラムの策定において適切に反映させます。

④社内普及促進

コンプライアンス委員会は全役職員を対象としたコンプライアンスの社内普及に関する教育・研修などを企画し、計画的に推進します。各部門の責任者は、コンプライアンス委員会の指揮の下、所管する部門の社員に対して、教育・研修などの実践に努めます。

4.指定紛争解決機関（ADR）

当社は、お客さまからお申出をいただいた苦情などにつきましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。当社に関する苦情などのご相談につきましては、金融ADR制度により「一般社団法人日本少額短期保険協会」が運営する指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

電話番号：0120-82-1144

FAX番号：03-3297-0755

ご相談フォーム：<https://ws.formzu.net/dist/S23780034/>

通常受付時間：平日（月～金）9：00～12：00、13：00～17：00

月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間をのぞく）

ホームページ：<https://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

5.個人情報の取り扱い

当社は、保険業務で取り扱う個人情報について、個人情報保護方針に基づく個人情報の具体的な取り扱いを以下に規定し、適正な管理に努めます。

個人情報保護に関する基本方針

1.法令等の遵守

当社は、個人情報を事業で取り扱う者の責任として、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」（以下、「マイナンバー法」といいます。）その他の法令、ガイドライン等を遵守して、お客さまの個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）を適切に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

2.個人情報の取得

当社は、お客さまの個人情報を、業務上必要な範囲で、適法かつ公正な手段により、お客さまによる保険契約申込書、保険金請求書、アンケート、電話、インターネット上の入力や、動物病院や保険業に関連する企業・団体・協会等への照会等を通じて取得いたします。また、個人情報の取得に際しては、インターネット上でお客さまが入力した情報や、電話や書面などでお伝えいただいた情報の録音または記録を行うことがあります。

3.個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を以下の目的の範囲内で利用いたします。

- ①保険契約のお引き受け、保全管理、保険金のお支払い等の少額短期保険事業およびその付随業務・関連業務
- ②当社が有する債権の管理および回収業務
- ③再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求に関する業務
- ④当社または当社の関連会社・提携会社が取り扱う商品・サービス、主催する各種イベント、キャンペーン、セミナー等の案内に関する業務
- ⑤各種アンケート、マーケティング、商品開発に関する業務
- ⑥当社が他社から個人情報の取り扱いを含む業務を受託した場合等において、当該受託業務
- ⑦当社への就職をご希望のうえで履歴書、職務経歴書等の人事情報をご提出された場合等において、当社の人事採用選考業務
- ⑧お問い合わせまたは各種請求への対応業務

4.個人データの提供

当社は、事前に本人の同意を得ている場合および次に示す事項のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ個人情報を提供いたしません。

- ①法令等に基づく場合
- ②利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合
- ③当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合
- ④再保険のために再保険会社へ提供する必要がある場合
- ⑤支払時情報交換制度により一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者各社および特定の損害保険会社等との間で個人情報を共同で利用する場合など、個人情報保護法に基づき共同利用する場合

5.個人データおよび特定個人情報等の取り扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データおよび特定個人情報等の取り扱いを外部に委託することができます。当社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。当社では、例えば次のような場合に、上記個人データ（⑥については特定個人情報等を含みます。）の取り扱いを委託しています。

- ①保険契約の募集業務
- ②保険金請求に関する調査・確認業務
- ③保険料の収納業務
- ④コールセンター業務
- ⑤情報システムの保守、運用業務
- ⑥個人番号関係事務に関する業務

6.機微（センシティブ）情報の取り扱い

当社は、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微（センシティブ）情報については、個人情報保護法その他の法令および金融庁ガイドラインに定める場合を除き、本人の同意なく取得、利用または第三者提供をいたしません。

7.個人情報の共同利用について

当社は、当社が保有する①に記載する個人情報について、②に記載されている者との間で共同利用させていただことがあります。ただし、①の工に記載の採用応募者に関する個人情報については、③の才に記載する目的でのみ利用させていただきます。また、金融商品取引法、保険業法、その他の関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取り扱いをいたします。

①共同利用される個人情報の項目

- ア.氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、お取引ニーズに関する情報、公開情報その他個人の属性に関する情報
- イ.お取引の履歴、ポイント情報、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類、その他のお取引に関する情報
- ウ.顧客番号、取引番号等の管理番号など、お取引の管理に必要な情報
- エ.SBIグループ企業への採用応募者の氏名、性別、電子メールアドレス、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、志望動機等の採用応募者に関する情報

②共同利用者の範囲

以下のサイトに記載されているSBIグループ企業。（以下「SBIグループ企業」といいます。）
なお、共同利用者は隨時変更されることがあります。

<https://www.sbigroup.co.jp/company/group/overview.html>

③共同利用の利用目的

- ア.SBIグループ企業が提供するサービスの会員としてサービスをご利用いただく場合
 - SBIグループ企業に登録された会員としてサービスをご利用いただく場合、ログイン時およびログイン後における本人認証、各種画面における会員情報を自動的に表示する等、会員の利便性を向上させるため
- イ.SBIグループ企業とのお取引の遂行
 - SBIグループ企業に対して商品または役務の予約、購入、懸賞などの応募、その他のお取引を申し込まれた場合には、商品の配送、役務の提供、代金決済、お問い合わせへの対応、SBIグループ企業からのお問い合わせ、関連するアフターサービス、その他取引遂行にあたって必要な業務のため
- ウ.SBIグループ企業の広告宣伝またはマーケティング
 - ・SBIグループ企業による各種メールマガジンなどの情報提供のため
 - ・SBIグループ企業のサービスについての電子メール、郵便、電話などによる情報提供のため
 - ・性別、年齢、居住地、趣味・嗜好などの属性または購入履歴、SBIグループ企業の運営するWebサイトの閲覧履歴などに応じて、SBIグループ企業の提供するコンテンツや広告を提供するため
 - ・SBIグループ企業のサービスの利用状況を分析し、新規サービスの開発や既存サービスの改善をするため
 - ・アンケート、キャンペーン、懸賞等の抽選および賞品等の発送およびこれに関連した応募者への連絡のため
- エ.お問い合わせへの対応
 - SBIグループ企業に対する電子メール、郵送または電話などの方法によるお問い合わせに対応するため
- オ.求人、採用
 - SBIグループ企業への就職をご希望のうえで履歴書、職務経歴書等の人事情報をご提出された方の個人情報は、SBIグループ企業の人事採用選考活動のため
- カ.その他業務に付随する場合
 - 上記アからオに付随して、SBIグループ企業のサービス提供にあたって必要な利用
- キ.その他
 - SBIグループ企業が提供する各サービスにおいて、上記アからカ以外の目的で個人情報を利用する場合があります。
その場合には、当該SBIグループ企業が提供するサービスのWebサイト上にその旨を掲載いたします。

④個人情報の管理について責任を有する者の住所、名称、代表者

東京都港区六本木一丁目6番 1号
SBIホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 北尾 吉孝

⑤共同利用に関するお問い合わせ先

SBIホールディングス株式会社 総務部 TEL:03-6229-0100（代表）

8.特定個人情報等の取り扱い

当社は、特定個人情報等を法令で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。また、法令で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供せず、上記の共同利用いたしません。

9.安全管理措置等

当社は、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損等による事故を防止するために、安全管理に関する社内規程および安全管理措置の実施体制の整備に努めるとともに、利用目的の達成に必要とされる個人情報の正確性および最新性を確保するように努めます。

10.保有個人データおよび特定個人情報等の通知、開示・訂正等、利用停止等

当社は、個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正（追加・削除を含む。）・利用停止（消去を含む。）等に関するご請求については、適切かつ迅速な対応を行うよう努めます。具体的なご請求については、下記「お問い合わせ窓口」にご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の手続きを行い、後日、電磁的記録の提供、書面の交付その他の方法で回答します。開示請求については、当社所定の手数料をいただきます。

11.匿名加工情報の取り扱い

①匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ア.法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- イ.法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ウ.作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- エ.作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

②匿名加工情報の提供

当社グループは、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

12.個人情報の管理について責任を有する者およびお問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱い等に関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

①個人情報の管理について責任を有する者の名称等

名称 SBIプリズム少額短期保険株式会社
住所 宮城県仙台市青葉区一番町 2丁目 1番 1号 仙台銀行ビル 7階
代表取締役 遠藤 匡

②お問い合わせ窓口

当社の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取り扱い等に関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

カスタマーセンター 0120-39-1212
営業日：平日・土日・祝日（GW期間、年末年始をのぞく）
受付時間：9:30～16:00
※2023年8月1日から受付時間が9:00～17:00に変更となります。

6.反社会的勢力への対応

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える「反社会的勢力」への対応に関する基本方針および安全管理措置を以下のとおり定めます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

1.取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力による不当な要求等に対しては毅然とした姿勢で臨みます。また、反社会的勢力との関係を遮断することに努めます。

2.裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠匿するような裏取引は行いません。また、反社会的勢力への資金提供を行いません。

3.外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当な要求等に対しては、警察・弁護士・暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と緊密に連携しながら対応します。

4.組織としての対応

反社会的勢力への対応については、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

5.民事や刑事の法的対応

反社会的勢力による不当な要求等がなされた場合は、外部専門機関等と連携のうえ、民事や刑事などの法的対応を行います。

V.財産の状況

1.計算書類等

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)	科 目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	298,065	388,878	保険契約準備金	695,426	761,979
預貯金	298,065	388,878	支払備金	115,836	123,870
有形固定資産	-	7,792	責任準備金	579,590	638,108
建物	-	1,318	代理店借	62,135	74,697
工具器具備品	-	6,474	再保険借	402,061	522,726
無形固定資産	-	6,091	その他負債	61,422	90,946
ソフトウェア	-	2,562	未払法人税等	4,619	4,245
その他の無形固定資産	-	3,528	未払金	912	639
再保険貸	316,759	539,540	未払費用	53,817	84,899
その他資産	801,144	646,220	リース債務	819	-
未収保険料	716,120	573,994	その他の負債	1,254	1,162
前払費用	73,866	65,953	退職給付引当金	19,398	14,515
その他の資産	11,157	6,271	役員退職慰労引当金	10,275	10,275
供託金	96,000	58,000	負債の部 合計	1,250,719	1,475,140
			(純資産の部)		
			資本金	298,267	298,267
			資本剰余金	240,860	240,860
			資本準備金	238,267	238,267
			その他資本剰余金	2,593	2,593
			利益剰余金	△277,878	△367,745
			その他利益剰余金	△277,878	△367,745
			繙越利益剰余金	△277,878	△367,745
			株主資本	261,249	171,383
			純資産の部 合計	261,249	171,383
資産の部 合計	1,511,969	1,646,524	負債及び純資産の部 合計	1,511,969	1,646,524

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	6,805,015	8,110,694
保険料等収入	6,799,659	8,107,020
保険料	3,859,411	4,624,202
再保険収入	2,940,247	3,482,818
回収再保険金	1,440,105	1,716,919
再保険手数料	1,533,730	1,616,163
再保険返戻金	20,069	25,082
その他再保険収入	△ 53,657	124,652
資産運用収益	1	23
利息および配当金等収入	1	23
その他経常収益	5,354	3,649
経常費用	6,989,590	8,198,632
保険金等支払金	4,912,747	5,876,864
保険金等	1,800,132	2,146,149
解約返戻金等	25,086	31,352
再保険料	3,087,529	3,699,362
責任準備金等繰入額	60,454	66,552
支払備金繰入額	19,069	8,034
責任準備金繰入額	41,385	58,518
資産運用費用	2,594	-
事業費	2,013,773	2,255,070
営業費および一般管理費	1,980,816	2,244,063
税金	8,500	8,245
減価償却費	24,456	2,760
その他経常費用	19	145
経常利益又は経常損失（△）	△184,574	△87,937
特別損失	45,653	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△230,227	△87,937
法人税及び住民税	1,928	1,928
法人税等調整額	43,299	-
法人税等合計	45,227	1,928
当期純利益又は当期純損失（△）	△275,454	△89,866

3 株主資本等変動計算書

2021年度

(単位：千円)

2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	株主資本							純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	40,000	2,593	42,593	△2,423	△2,423	140,169	140,169	
当期変動額									
新株の発行	198,267	198,267		198,267			396,535	396,535	
当期純利益					△275,454	△275,454	△275,454	△275,454	
当期変動額合計	198,267	198,267	-	198,267	△275,454	△275,454	121,080	121,080	
当期末残高	298,267	238,267	2,593	240,860	△277,878	△277,878	261,249	261,249	

2022年度

(単位：千円)

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	株主資本							純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	298,267	238,267	2,593	240,860	△277,878	△277,878	261,249	261,249	
当期変動額									
当期純利益					△89,866	△89,866	△89,866	△89,866	
当期変動額合計	-	-	-	-	△89,866	△89,866	△89,866	△89,866	
当期末残高	298,267	238,267	2,593	240,860	△367,745	△367,745	171,383	171,383	

個別注記表

2021年度

(重要な会計方針にかかる事項に関する注記)

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具器具備品 4~6年

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 引当金の計上方法

①退職給付引当金

当期末における退職給付債務に基づき、期末において発生していると認められる額を計上し、退職給付債務は、簡便法により、期末自己都合要支給額に基づいて計算しております。なお、当社は2020年3月31日をもって退職制度を廃止しておりますが、廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

②役員退職慰労引当金

2019年3月31日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止しておりますが、廃止時における要支給額に係る部分を役員の退職時に支給するため、引き続き「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

(4) 責任準備金の積立方法

当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(5) 保険料等収入に係る収益計上

初回の保険料計上は、保険契約上の責任が開始する申し込みのうち、保険契約の成立に必要な保険申込書および保険料の収納決済に必要な決済書類が到着したものについて、保険契約に基づく保険料金額を計上しております。2回目以降の保険料は、保険料支払期日が確定しているものについて、保険契約に基づく金額を計上しております。

なお、計上した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。

(6) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

（会計方針の変更に関する注記）

消費税等の会計処理につきましては、從来税込方式によっておりましたが、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）の適用に伴い、当事業年度より税抜方式（ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式）に変更しております。この変更による計算書類等に対する影響は軽微であります。

2022年度

(重要な会計方針にかかる事項に関する注記)

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具器具備品 4~6年

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上方法

①退職給付引当金

当期末における退職給付債務に基づき、期末において発生していると認められる額を計上し、退職給付債務は、簡便法により、期末自己都合要支給額に基づいて計算しております。なお、当社は2020年3月31日をもって退職制度を廃止しておりますが、廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

②役員退職慰労引当金

2019年3月31日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止しておりますが、廃止時における要支給額に係る部分を役員の退職時に支給するため、引き続き「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

(4) 責任準備金の積立方法

当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(5) 保険料等収入に係る収益計上

初回の保険料計上は、保険契約上の責任が開始する申し込みのうち、保険契約の成立に必要な保険申込書および保険料の収納決済に必要な決済書類が到着したものについて、保険契約に基づく保険料金額を計上しております。2回目以降の保険料は、保険料支払期日が到来しているものについて、保険契約に基づく金額を計上しております。

なお、計上した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。

(6) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

個別注記表

2021年度

2022年度

(貸借対照表に関する注記)					(貸借対照表に関する注記)				
(単位：千円)					(単位：千円)				
(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務					(1) 有形固定資産の減価償却累計額				
金銭債権					2,672				
金銭債務					(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務				
金銭債権					500				
金銭債務					13,798				
(2) 支払備金の内訳					(3) 支払備金の内訳				
支払備金（出再支払備金控除前）					支払備金（出再支払備金控除前）				
同上に係る出再支払備金					619,352				
差引					同上に係る出再支払備金				
差引					495,481				
(3) 責任準備金の内訳					(4) 責任準備金の内訳				
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）					普通責任準備金（出再責任準備金控除前）				
同上に係る出再責任準備金					782,881				
差引（①）					同上に係る出再責任準備金				
異常危険準備金（②）					差引（①）				
計（①+②）					異常危険準備金（②）				
計（①+②）					481,532				
(損益計算書に関する注記)					(損益計算書に関する注記)				
(単位：千円)					(単位：千円)				
(1) 関連会社との取引高					(1) 関連会社との取引高				
営業取引以外の取引高					営業取引以外の取引高				
(2) 正味収入保険料の内訳					69,494				
保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計					保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計				
再保険料及び返戻金の合計額					4,773,937				
差引					再保険料及び返戻金の合計額				
(3) 正味支払保険金の内訳					差引				
保険金等					1,043,222				
回収再保険金					差引				
差引					2,146,149				
(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳					回収再保険金				
支払備金繰入額（出再支払備金控除前）					差引				
同上に係る出再支払備金繰入額					429,229				
差引					(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳				
(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳					支払備金繰入額（出再支払備金控除前）				
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）					40,170				
同上に係る出再責任準備金繰入額					同上に係る出再支払備金繰入額				
差引（①）					差引				
異常危険準備金繰入額（②）					8,034				
計（①+②）					(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳				
(6) 利息及び配当金収入の内訳					普通責任準備金繰入額（出再責任準備金戻入額）				
預貯金受取利息					154,798				
1					同上に係る出再責任準備金繰入額				
(6) 利息及び配当金収入の内訳					差引（①）				
預貯金受取利息					異常危険準備金繰入額（②）				
23					計（①+②）				
(株主資本等変動計算書に関する注記)					(6) 利息及び配当金収入の内訳				
					預貯金受取利息				
					23				
					(株主資本等変動計算書に関する注記)				
	当事業年度期首株式数	当事業年度增加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数		当事業年度期首株式数	当事業年度增加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
発行済株式	22,394株	2,400株	-	24,794株	発行済株式	24,794株	-	-	24,794株
普通株式	22,394株	2,400株	-	24,794株	普通株式	24,794株	-	-	24,794株
合計	22,394株	2,400株	-	24,794株	合計	24,794株	-	-	24,794株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加の内訳は以下の通りであります。
第三者割当による新株の発行による増加 2,400 株

個別注記表

2021年度

(税効果会計に関する注記)	
繰延税金資産および繰延税金負債発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	(単位：千円)
異常危険準備金	126,931
退職給付引当金	5,423
役員退職慰労引当金	2,873
長期貸付金	1,529
減損損失	12,734
その他	616
繰越欠損金	74,259
繰延税金資産小計	224,367
評価性引当額	(224,367)
繰延税金資産合計	-

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
税務上の繰越欠損金（イ）	-	-	-
評価性引当額	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-

3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
-	-	74,259	74,259
-	-	74,259	74,259
-	-	-	-

(イ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定し、資金調達についてはグループ会社からの借入による方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として預貯金であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりません。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については該当ありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「預貯金」、「再保険貸」、「未収保険料」及び「再保険借」は、短期間で決済するため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

また、供託金については、保険業法の規程に基づき供託しているものであり、その性質から注記を省略しております。

2022年度

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
異常危険準備金	134,636
IBNR備金	8,890
退職給付引当金	4,058
役員退職慰労引当金	2,873
長期貸付金	908
減損損失	8,937
その他	647
繰越欠損金	87,570
繰延税金資産小計	248,522
評価性引当額	(248,522)
繰延税金資産合計	-

(2) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
税務上の繰越欠損金（注）	-	-	-
評価性引当額	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-

3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
-	-	87,570	87,570
-	-	87,570	87,570
-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定し、資金調達についてはグループ会社からの借入による方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として預貯金であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりません。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については該当ありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「預貯金」、「再保険貸」、「未収保険料」及び「再保険借」は、短期間で決済するため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

また、供託金については、保険業法の規程に基づき供託しているものであり、その性質から注記を省略しております。

個別注記表

2021年度

(関連事業者との取引)

関連事業者との取引状況

①親会社

(単位：千円)

性質	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	SBI インシュアラנס グループ(株)	(被所有)間接 100.00 %	出向職員の受入等	受入出向社員人件費等	34,969	未払費用	2,444
親会社	SBI 少額保険ホールディングス(株)	(被所有)直接 100.00 %	資産の借入、増資	増資	396,535	-	-
				資金の借入	180,000	短期借入金	-
				資金の返済	180,000		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 出向社員の入件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。
2. 第三者割当による新株の発行で増資しております。
3. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

②兄弟会社等

(単位：千円)

性質	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	SBI いきいき少額短期保険(株)	-	コールセンター外部委託	外部委託費	47,421	未払費用	3,574
親会社の子会社	SBI コネクト(株)	-	出向者の受入	受入出向社員人件費	2,300	未払費用	329
親会社の子会社	SBI 生命保険(株)	-	出向者の受入	受入出向社員人件費	4,177	-	-
親会社の子会社	住信 SBI ネット銀行(株)	-	資金の預け入れ	入出金取引	196,560	預金	274,770

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 出向社員の入件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。
2. 外部委託費については、当社の依頼内容に基づき、提示された金額を基礎として、交渉の上決定しております。

2022年度

(関連事業者との取引)

関連事業者との取引状況

①親会社

(単位：千円)

性質	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	SBI インシュアラنس グループ(株)	(被所有)間接 100.00 %	出向職員の受入等	受入出向社員人件費等	29,547	未払費用	4,327
親会社	SBI 少額保険ホールディングス(株)	(被所有)直接 100.00 %	出向職員の受入等	受入出向社員人件費等	27,092	未払費用	6,852

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 出向社員の入件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。

②兄弟会社等

(単位：千円)

性質	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	SBI いきいき少額短期保険(株)	-	コールセンター外部委託	外部委託費	19,289	未払費用	1,238
親会社の子会社	SBI コネクト(株)	-	出向者受入	受入出向社員人件費	4,062	未払費用	340
親会社の子会社	SBI 生命保険(株)	-	出向者受入	受入出向社員人件費	3,744	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 出向社員の入件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。
2. 外部委託費については、当社の依頼内容に基づき、提示された金額を基礎として、交渉の上決定しております。

個別注記表

2021年度

(1株当たり情報)	
(1) 1株当たり純資産額	10,536円81銭
(2) 1株当たり当期純損失	12,293円17銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
本社 (宮城県仙台市)	本社建物・設備	建物	11,502
		工具器具備品	11,485
		リース資産	796
		ソフトウェア	21,760
		電話加入権	108

当社は、ペット保険事業を単一事業として営んでおり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位は、ペット保険事業を単一の資産のグループとしております。

当社は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

2022年度

(1株当たり情報)	
(1) 1株当たり純資産額	6,912円29銭
(2) 1株当たり当期純損失	3,624円51銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△230,227	△87,937
減価償却費	70,109	2,760
支払備金の増加額（△は減少）	19,070	8,034
責任準備金の増加額（△は減少）	41,384	58,518
退職者給付引当金の増加額（△は減少）	△513	△4,883
利息および配当金等収入	△1	△23
支払利息	2,614	3
再保険貸の増加額（△は増加）	△43,882	△222,780
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△77,641	192,924
代理店借の増加額（△は減少）	62,135	12,561
再保険借の増加額（△は減少）	50,817	120,665
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△53,254	29,524
小計	△159,388	109,366
利息及び配当金等の受取額	1	23
利息の支払額	△2,614	△3
法人税等の支払額	△1,779	△1,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	△163,780	△107,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△23,820	△16,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,820	△16,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	396,534	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	396,534	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の減少額（△は減少）	208,934	90,813
現金及び現金同等物期首残高	89,131	298,065
現金及び現金同等物期末残高	298,065	388,878

※現金および現金同等物期末残高は、現金および普通預金の残高を記載。

2.保険金等の支払能力充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

区分	2021年度	2022年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	715,223千円	652,915千円
①純資産の部合計	261,249千円	171,383千円
②価格変動準備金	-	-
③異常危険準備金	453,973千円	481,532千円
④一般貸倒引当金	-	-
⑤その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (99%または100%)	-	-
⑥土地含み損益 (85%または100%)	-	-
⑦契約者（社員）配当準備金	-	-
⑧将来利益	-	-
⑨税効果相当額	-	-
⑩負債性資本調達手段等	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑪a)	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑪b)	-	-
⑪控除項目（一）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	132,035千円	156,840千円
R1 一般保険リスク相当額	125,538千円	148,765千円
R2 資産運用リスク相当額	22,766千円	28,735千円
R3 経営管理リスク相当額	4,449千円	5,325千円
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
ソルベンシー・マージン比率 (1) / [(1/2) × (2)]	1,083.3%	832.5%

3.取得価額または契約価額、時価および評価損益

有価証券	該当する事項はございません。
金銭の信託	該当する事項はございません。

4.計算書類の会計監査人の監査

当社は、保険業法第272条の17の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受け、監査報告書を受領しています。

用語のご説明

保険契約に関する用語

再保険

保険会社が引き受けた保険契約に基づく保険金支払責任の一部または全部を、他の保険会社に引き受けてもらうことをいいます。

出再

再保険を引き受けてもらう側（出す側）からみた再保険の行為のこと。引き受ける側（受ける側）からみた場合は受再といいます。

代理店

保険会社または少額短期保険業者（以下「保険会社等」）との委託契約により、保険会社等の代理人として保険契約を締結する権限を与えられた者をいいます。契約者が代理店に対して申し込みを行い、代理店が承諾すれば、保険会社等との間で保険契約が有効に成立したことになります。ただし、保険会社等または保険の種類によっては代理店の権限が「媒介」となっていることがあります。この場合には、後日保険会社等が引き受けを承諾したときに保険契約が成立します。

被保険者

保険の補償を受ける人、または保険の対象になる人をいいます。保険契約者と同一の人であることもあり、別人であることもあります。

ペット保険

ペット（もっぱら家庭で愛がん用として飼育される犬・猫・小動物など）が、日本国内で保険期間中に障害（病気やけが）を被り、その結果、被保険者が国内の動物病院で負担した診療費に対して保険金をお支払いします。

保険金

保険契約により補償される事故によって損害が生じた場合に、保険会社が支払う金銭のことです。

保険証券

保険契約のお申し込み後、その保険契約内容を証明するため、保険会社が作成し保険契約者に交付する書面のことです。当社においては、ご契約内容が当社ホームページ上で確認できるサービス「Web証券」サービスを保険お申し込み時に証券・更新証不発行特約に同意された方向けに行っております。

保険の目的

保険をつける対象のこと。当社のペット保険では家庭で愛がん用として飼育される犬、猫、小動物、鳥類、爬虫類がこれにあたります。

保険料

保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金銭のことです。保険契約の申し込みをしても、保険料の支払いがなければ補償されません。

指標・計算書類等に関する用語

供託金

少額短期保険業者は、保険契約者保護のため、一定の金額を法務局に供託することが保険業上義務づけられています。これは、少額短期保険業者が生命保険会社、損害保険会社と異なり「保険契約者保護機構」の会員ではないため、少額短期保険業者の経営の安定を図るために法令等で定められている制度のひとつです。

経常収益

本来の事業活動によって毎年度継続的に発生する収益のことで、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益を合算した額をいいます。

経常費用

本来の事業活動によって毎年度継続的に発生する費用のことで、保険金等支払金、資産運用費用、責任準備金等繰入額、事業費、その他経常費用を合算した額をいいます。

経常利益

本来の事業活動によって得られた経常収益から、経常費用を差し引いた金額をいいます。金額がマイナスの場合は、経常損失となります。

責任準備金

将来の保険金等の支払いに備えてあらかじめ積み立てておく必要がある準備金のことで、次年度以降の保険金支払いに対応する保険料等を積み立てる「普通責任準備金」、通常の予測を超えるような大災害による保険金支払いに備えて積み立てる「異常危険責任準備金」、積立保険の契約者配当金の支払いに備えて積み立てる「契約者配当準備金等」などがあります。当社においては、契約者配当金の支払いはないため、契約者配当準備金等の積み立てはありません。

再保険貸・再保険借

再保険貸は、保険会社と再保険会社との間の再保険契約に基づいて授受される再保険料・保険金などに関する、保険会社の再保険会社に対する債権（未収金額）の総額です。

再保険借は、再保険貸の逆で、再保険契約に基づいて授受される再保険料、保険金などに関する保険会社の債務の総額です。

支払備金

決算日においてすでに保険事故が発生している契約のために積み立てられる額をいいます。

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、巨大災害や保有資産の大幅な下落など「通常の予想を超える危険」に対する「保険会社が保有している資産・準備金などの支払い余力」の割合を示しています。ソルベンシー・マージン比率が200%あれば、通常はその保険会社の保険金等の支払能力は問題ないとされております。

代理店貸・代理店借

代理店貸とは、代理店に対する保険会社の債権総額です。代理店で取り扱った新契約について集金した保険料は保険会社に送金しますが、事業年末時点で保険会社に入金（着金）されていない場合などに発生します。

代理店借は、代理店貸の逆で、保険会社の代理店への債務総額をいいます。保険の募集・集金等を行う代理店に支払う手数料などの未払分を計上します。

当期純利益

経常利益に特別利益・特別損失を加減した額（税引前当期純利益/損失）に、法人税等合計を加減した額をいいます。これが当期損益決算の最終結果であり、会社の決算を見るうえでの重要な指標のひとつです。

用語のご説明

任意積立金

利益余剰金のうち、利益準備金以外のその他利益余剰金の中から、定款または株主総会の決議により会社が任意に積み立てる金額のこと。当社においては、任意積立金はありません。

利益準備金

将来会社の経営が悪化した場合に取り崩して欠損のん補に充てることができるように、会社法によって、積み立てることが義務付けられている準備金の一つです。

利益剰余金

企業が生み出した利益を積み立てた金額で、会社内部に蓄積されているものを指します。利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金で構成されます。

SBIプリズム少額短期保険の現状

2022年度（令和4年度）決算

SBIプリズム少額短期保険株式会社

東北財務局長（少額短期保険）第1号

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目1-1 仙台銀行ビル7階

TEL : 022-745-2600（代表）

URL : <https://www.sbiblue.com>

 SBI プリズム少額短期保険